

新	旧
<p>(頭書)</p> <p>本説明書は、金融商品取引業者が金融商品取引法第37条の3第1項の規定に基づいて情報の提供をするものです。本説明書では、金融商品取引業等に関する内閣府令第123条第4項に規定される通貨関連店頭デリバティブ取引である店頭外国為替証拠金取引について説明します。</p> <p>店頭外国為替証拠金取引の手続き等について</p> <p>1. 口座開設</p> <p>(1) 本説明書の交付</p> <p>店頭外国為替証拠金取引口座の開設を申し込まれる前に、本説明書をご熟読いただき、店頭外国為替証拠金取引の概要やリスクを十分にご理解ください。なお、お申し込みの際には、本説明書を受領し、お客様の判断と責任において取引を行う旨が記載された確認書の差し入れをお願いしております(説明書の交付・確認書の差し入れは電磁的方法により行われます。<u>詳細は「15. 電磁的方法による情報の提供」をご確認ください。</u>)</p> <p>(省略)</p> <p>14. 取引成立の報告</p> <p>お客様の店頭外国為替証拠金取引に係る注文が約定した場合、当社は取引の内容等を明らかにした契約締結時交付書面をお客様に交付します(この契約締結時交付書面にはお客様から</p>	<p>(頭書)</p> <p>本説明書は、金融商品取引業者が金融商品取引法第37条の3の規定に基づいてお客様に交付する書面です。本説明書では、金融商品取引業等に関する内閣府令第123条第4項に規定される通貨関連店頭デリバティブ取引である店頭外国為替証拠金取引について説明します。</p> <p>店頭外国為替証拠金取引の手続き等について</p> <p>1. 口座開設</p> <p>(1) 本説明書の交付</p> <p>店頭外国為替証拠金取引口座の開設を申し込まれる前に、本説明書をご熟読いただき、店頭外国為替証拠金取引の概要やリスクを十分にご理解ください。なお、お申し込みの際には、本説明書を受領し、お客様の判断と責任において取引を行う旨が記載された確認書の差し入れをお願いしております(説明書の交付・確認書の差し入れは電磁的方法により行われます。<u>事前に電子交付等への承諾をお願いします。</u>)</p> <p>(省略)</p> <p>14. 取引成立の報告</p> <p>お客様の店頭外国為替証拠金取引に係る注文が約定した場合、当社は取引の内容等を明らかにした契約締結時交付書面をお客様に交付します(この契約締結時交付書面にはお客様から</p>

新	旧
<p>お預かりしている取引証拠金その他保証金の受領等についても記載されています。)</p> <p>なお、契約締結時交付書面の交付は「契約締結時交付書面等の電磁的方法による交付等に係る取扱規程」に基づき電磁的方法により行います。<u>詳細については次条をご確認ください。</u></p> <p>15. 電磁的方法による情報の提供</p> <p><u>当社から情報の提供を受ける場合には、書面又は電磁的方法のうち、いずれかを指定する方法により行うこととします。電磁的方法による情報の提供を受ける場合には、以下のいずれかを満たす必要があります。</u></p> <p>① <u>あらかじめ、お客様に対し、情報の提供を電磁的方法により受け入れる旨及びその用いる電磁的方法の種類及び内容を提示し、情報の提供を電磁的方法により受け入れることについて、お客様から書面、当社の使用に係る電子計算機に備えられたファイルに記録する方法又は電磁的記録媒体をもって調製するファイルに記載事項を記録したものを交付する方法による承諾を得ていることとします。</u></p> <p>② <u>あらかじめ、お客様に対し、情報の提供を電磁的方法により受け入れる旨及び次に掲げる事項を告知している必要があります。</u></p> <p><u>a. 電磁的方法の種類及び内容</u></p> <p><u>b. 当社に対し、お客様が書面の交付による情報の提供を請求することができる旨</u></p>	<p>お預かりしている取引証拠金その他保証金の受領等についても記載されています。)</p> <p>なお、契約締結時交付書面の交付は「契約締結時交付書面等の電磁的方法による交付等に係る取扱規程」に基づき電磁的方法により行います。<u>(追加)</u></p> <p><u>15. 新設</u></p>

新	旧
<u>16.</u> 取引証拠金	<u>15.</u> 取引証拠金
<u>17.</u> ロスカットルール	<u>16.</u> ロスカットルール
<u>18.</u> 追加証拠金制度	<u>17.</u> 追加証拠金制度
<u>19.</u> 両建て取引について	<u>18.</u> 両建て取引について
<u>20.</u> 取引に基づき発生する債務の履行の方法	<u>19.</u> 取引に基づき発生する債務の履行の方法
<u>21.</u> 取引証拠金の預託および返済の方法	<u>20.</u> 取引証拠金の預託および返済の方法
<u>22.</u> 手数料	<u>21.</u> 手数料
<u>23.</u> スワップポイント	<u>22.</u> スワップポイント
<u>24.</u> カバー取引	<u>23.</u> カバー取引
<u>25.</u> 課税上の取扱い	<u>24.</u> 課税上の取扱い
以上	以上